

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 鶴岡市特定事業主行動計画の実施状況・公表事項（令和7年3月）

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画における実施状況及び公表事項について、下記のとおり公表します。

1. 主な取組内容

- 仕事と生活の両立を推進し、働き方に対する意識改革と理解促進を図るため、特別職と管理職を対象にイクボス宣言並びにイクボス研修会を実施している。
- 子どもが生まれる職員や育休取得意向の早期把握や、所属内の業務調整を計画的に行うために、「出産・育児プランシート」の取組を実施し、安心して取得できる環境づくりに引き続き取組んでいる。
- 超過勤務縮減に向けて、所属ごとの超過勤務時間数等の実績について、定期的に周知を行っている。
- 毎週水曜日を「ノー残業デー」として位置付け、庁内放送や声掛けを行っている。
- 水曜日のほか金曜日も定時退庁日に設定し、時間外勤務の縮減に取り組んでいる（上下水道部）。
- 職員の出退勤時間を適正に把握・管理し、職員の健康管理等を強化するために出退勤管理システムを導入し、超過勤務縮減につながるデータ分析を行っている。
- 職員のワークライフバランスの推進と、公務能率の一層の向上を図るため、フレックスタイム制度を導入している。
- 計画的な年次休暇及び夏季休暇の取得促進につながるよう通知するとともに、週休日・祝日等の前後に年次有給休暇を取得する「プラスワン休暇」の取組を行っている。
- 管理職が毎月年休の取得状況をチェックし、個別に声掛けを行っている（上下水道部）。
- 人事異動において、女性職員の能力が十分に発揮されるよう、また将来を見据えて、女性職員の登用と活躍の場の拡大に配慮を行っている。
- 令和4年度に「鶴岡市職員のハラスメント防止ガイドライン」を作成し、気軽に相談できる体制として、職員にハラスメント相談員を養成し、配置を行っている。

2. 特定事業主行動計画の数値目標に関する実績

		目標値 (R6年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性職員の配偶者の出産休暇及び育児休業取得率		95%	70.3%	65.9%	65.9%	70.0%	82.8%
男性職員の育児休業取得率※2		50%※1	0%	23.1%	19.5%	12.5%	37.9%
年次有給休暇と夏季特別休暇を合わせた平均取得日数		15日	14.3日	13.7日	15.6日	14.9日	17.3日
管理職職員の女性割合 (消防・病院を除く)	部長級	10%以上	9.4%	8.8%	10.3%	12.5%	19.2%
	課長級	25%以上	23.2%	24.2%	23.9%	25.8%	25.7%

※1 男性職員の育児休業取得率の目標値を令和3年度より15%から50%に上方修正している。

※2 総務省「勤務条件等調査」報告数値に令和4年度公表より統一した。

3. 女性の職業選択に資する情報の公表について

(1) 職業生活に関する機会の提供

①採用した女性職員の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長部局等	50.0%	50.0%	59.3%	44.9%	60.6%
消 防	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
病 院	79.2%	78.1%	82.8%	75.0%	87.0%

対象：常勤職員

②採用試験の受験者に占める女性の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長部局等	44.5%	47.0%	42.6%	43.0%	40.3%
消 防	0.0%	1.6%	6.4%	12.1%	5.7%
病 院	74.4%	69.1%	76.5%	64.3%	62.0%

対象：常勤職員

③職員の女性割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長部局等	40.2%	40.9%	42.2%	41.9%	43.5%
消 防	1.4%	1.4%	1.3%	1.4%	1.4%
病 院	78.5%	77.8%	77.5%	77.5%	80.4%

対象：常勤職員

(2) 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

①男女別の育児休業取得率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	0%	23.1%	19.5%	12.5%	37.9%
女性	100%	100%	100%	100%	100%

対象：常勤職員

②男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	70.3%	65.9%	65.9%	70.0%	82.8%

対象：常勤職員

③超過勤務時間の状況（管理職を除く）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
／年 一人平均	市長部局等	113.6H	105.4H	109.4H	105.5H	99.2H
	消防	258.0H	227.0H	221.1H	242.5H	240.1H
	病院	152.8H	160.2H	172.2H	170.8H	165.6H
／月 一人平均	市長部局等	9.5H	8.8H	9.1H	8.8H	8.3H
	消防	21.5H	18.9H	18.4H	20.2H	20.0H
	病院	12.7H	13.4H	14.4H	14.2H	13.8H
年 間 超 8 時	市長部局等	34 人	30 人	46 人	35 人	31 人
	消防	11 人	3 人	6 人	10 人	6 人
	病院	57 人	66 人	77 人	65 人	55 人

対象：常勤職員

④年次有給休暇の平均取得日数

	令和元年	令和2年	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長部局等	10.6 日	10.1 日	9.1 日	11.0 日	13.2 日
消 防	9.3 日	9.7 日	9.6 日	9.9 日	12.9 日
病 院	7.2 日	6.8 日	7.3 日	7.2 日	8.8 日

対象：常勤職員（特別職、部長級、派遣職員を除く）

⑤管理職の女性割合（消防・病院を除く）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
部長級	8.8%	10.3%	12.5%	19.2%	21.4%
課長級	24.2%	23.9%	25.8%	25.7%	26.4%
課長補佐・主査級	39.9%	44.8%	46.2%	46.7%	46.8%
係長・冠専門員級	42.1%	40.2%	40.4%	43.1%	45.7%

基準日：4月1日 対象：常勤職員